

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

産業教育設備整備にかかる所要額の調査について（依頼）

標記について、文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室より調査の依頼がありましたので、下記の要領により、大阪府教育庁私学課小中高振興グループまでご回答いただきますようお願いいたします。なお、調査対象外の学校におかれては、本調査への回答は不要です。

記

- 1 調査対象 ①「高等学校産業教育施設整備費国庫補助金交付要綱」の別表1に掲げる補助事業名「特別装置」の「国庫補助金の交付の対象とする施設・設備」
※詳細については、「高等学校産業教育施設整備費国庫補助金交付要綱」の別表1をご確認ください。

②デジタル化に向けた産業教育装置の整備

なお、②については、前回調査（令和2年8月28日付け教私第2309号）の回答を精査いただくとともに、当該調査に計上していない装置についても、追加は可能（ただし、新規計上した旨を記載してください。）です。

<対象学校種>

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報若しくは福祉に関する学科又は総合学科（職業科目を25単位以上開設している場合に限る。）を設置している高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）

<対象装置>

施設と一体的に整備するデジタル化に向けた産業教育装置の整備（装置を設置する際に施設の改修（電気、給水、排水等の付帯工事含む。））

<対象装置の例>

金属造形3Dプリンタ、CNCフライス盤、高性能PC端末を配備した実習室、マシニングセンタ、バイオリアクター、X線分析装置、気象衛星データ分析装置、スマート水産ブイ、電子海図情報表示装置シミュレータのほか、デジタル化に向けた、空気調和装置、小型実習船、食物調理台なども想定されます。

※「高性能PC端末を配備した実習室」とは、単にパソコンの購入ではなく、例えば、デジタル化対応装置とネットワーク化してデータの集積・分析、画像処理、プログラム作成を行う高性能パソコン数十台を配備するために実習室の改修（床のOAフロア化、ケーブル敷設、電源設置、据え付け施設と一体的に整備するもの。）を伴うものに限る。

※ 対象装置は地面、床、天井等に固定、給排水管等に接続されている、施設の仕様が装置と密接な関連を有しており当該施設においてのみ使用するなど、施設と一体としての使用が原則となりますので、そのような説明ができない場合は除外してください。

2 提出書類 【学校名】調査票

※調査票は、大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』からダウンロードしてください。

URL : <http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tyousa.html>

3 提出期限 令和3年1月12日（火）【厳守】

4 提出方法 大阪府教育庁私学課小中高振興グループあてにメールにより回答

（メールアドレス : shigakudai gaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp）

※メールの件名は、「【学校名】産業教育設備整備にかかる所要額の調査」としてください。

5 留意事項 ・交付対象は、今後作成する交付要綱等により決定するものであり本調査への登録をもって

採択を決定するものではありませんが、登録が無い場合は事業採択の選定から外れることとなりますので、遺漏のないよう御留意願います。

・設置者が複数の装置を希望する場合は、設置者ごとに優先順位を記載すること。

・今回、新たに記載する装置（令和2年8月28日付け教私第2309号にて回答していない装置）は、「今回新たに報告する装置」欄に「○」を付すこと。

・工事完了年月は必ず記載すること。（現段階で想定される年月を記載すること）

・セルの結合は行わないこと。

・各調査項目の記載方法については、文部科学省からの事務連絡の「5. 各調査項目への記載方法」をご確認ください。

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ 井上、川脇
電話 : 06-6210-9274 (直通)

E-mail : shigakudai gaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp